

平成 28 年度 第 2 回 松山市立地適正化及び交通網形成検討協議会

日時・場所

平成 28 年 11 月 15 日（火）10:00-11:15 松山センタービル 4 階第 1 会議室

出席者

(会長)	松山市 市長	野志 克仁（公務により欠席）
(委員)	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	吉井 稔雄
	国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所所長	横尾 和博（代理：岩佐 隆）
	国土交通省 四国運輸局 愛媛運輸支局支局長	菅沼 利一
	愛媛県 企画振興部地域振興局 交通対策課 課長	馬越 祐希
	愛媛県 中予地方局 建設部 部長	玉井 龍太
	愛媛県 警察本部 交通部 交通規制課 課長	近藤 博文
	四国旅客鉄道株式会社 愛媛企画部 部長	窪 仁志
	伊予鉄道株式会社 代表取締役社長	清水 一郎（代理：中尾 均）
	中島汽船株式会社 代表取締役社長	一色 昭造（代理：村上 良二）
	松山商工会議所 専務理事	東倉 勝利（欠席）
	一般社団法人 愛媛県バス協会 専務理事	関谷 俊夫
	松山市タクシー協会 会長	仙波 英徳（欠席）
	一般社団法人 愛媛県トラック協会 事務理事	岡田 秀人（代理：板倉 友弘）
	一般社団法人 松山宅建協会 会長	姉川 誠
	一般社団法人 松山市医師会 会長	村上 博（代理：櫻田 卓也）
	社会福祉法人松山市社会福祉協議会 副会長	上原 光代
	松山市高齢クラブ連合会 副会長	多田羅 美智子
	松山市障害者団体連絡協議会 副会長	杉原 洋子
	特定非営利活動法人 子育てネットワークえひめ 理事	谷岡 加寿美

（敬称略 順不同）

委員総数 20 名のうち、過半数の 17 名が出席しているため、本協議会は有効に成立する。

議事

1. 報告事項

事務局

--- 資料 1：報告事項について 説明 ---

（質問・意見等なし）

## 2. 協議事項

### ア. 協議会の検討体制と開催状況

#### 事務局

--- 資料2：協議会の検討体制と開催状況 説明 ---

(質問・意見等なし)

### イ. 立地適正化検討部会の検討状況

#### 事務局

--- 資料3：立地適正化検討部会の検討状況 説明 ---

#### 愛媛県 中予地方局 建設部 玉井委員

- ・資料3ページの都市機能誘導区域(案)設定にあたっての方針の一つである“災害時の安全性が確保できる区域”に関して、8ページの一番下に、災害ハザードの内容として土砂災害関連等となっているが、南海トラフ級の大規模地震、あるいは重信川、石手川の氾濫区域というものは考慮していないのか。

#### 事務局

- ・重信川や石手川の氾濫想定区域は非常に広範にわたっており、その区域を除外すると、都市機能や居住を誘導するところがほとんど残らなくなってしまう。そのため、災害の中でも優先順位をつけて、特に甚大な被害をもたらすようなものは除外することにした。

#### 愛媛県 中予地方局 建設部 玉井委員

- ・区域から除外しない災害ハザードについては、例えばソフト対策で対応するなど、最終的には整理しておくことをお願いしたい。

(その他質問・意見等なし)

(都市機能誘導区域(案)及び誘導施設(案)について、原案どおり進めることについて、承認)

#### 事務局

- ・今回、承認いただいたことを受けて、今後、パブリックコメントを実施し、結果について次回会議以降報告する。

## ウ．鉄軌道検討部会の検討状況

### 事務局

--- 資料4：鉄軌道検討部会の検討状況 説明 ---

(質問・意見等なし)

(市駅での郊外線直通乗り入れは将来の検討事項とし、松山市駅での近接化及び古町駅での郊外線乗り入れを検討していくことについて、承認)

## エ．公共交通利用促進検討部会の検討状況

### 事務局

--- 資料5：公共交通利用促進検討部会の検討状況 説明 ---

#### 愛媛県 交通対策課 馬越委員

・カルテの整理項目の中の、「バスの主要方面別」というのは、松山市と隣接市町を結ぶ路線(区間)については、隣接市町も対象に含めるのか。

### 事務局

・松山区域内のみを対象とする。

#### 松山河川国道事務所 横尾委員(代理：岩佐委員)

・カルテの「地区別」について、エリアはどの程度の規模を考えているのか。  
例えば石井地区など、そういったエリア規模なのか、それとももう少し細分化するのか、現時点で案というのはあるのか。

### 事務局

・バス路線の密度がエリアによって異なるため、バス路線の密度が高い都心などでは、広めにとり、郊外だと小さくするなどを考えている。路線図のカルテと合わせて、エリア設定については考えていきたい。

(その他質問・意見等なし)

(提示された内容でカルテを作成し、今後、網形成計画の策定に向けた検討を進めることについて、承認)

## オ．自転車検討部会の検討状況

### 事務局

--- 資料 6：自転車検討部会の検討状況 説明 ---

### 愛媛大学大学院 吉井委員

- ・今後、ケース A を中心に詳細に検討していくということによいのか。

### 事務局

- ・最終的に、ケース B で始めてケース A に移行していくことも考えられるが、具体についてはまだ検討中である。

(その他質問・意見等なし)

(コミュニティサイクルについて、今後、引き続き検討を進めることについて、承認)

## カ．今後のスケジュールについて

### 事務局

--- 資料 7：今後のスケジュールについて 説明 ---

### 愛媛県 交通対策課 馬越委員

- ・資料の 2 ページの一番下、30 年度末までに公表とあるところで、括弧して「変更」と書いてある。30 年度に立地適正化計画ができるという話と、28 年度末までに誘導施設と都市機能の部分だけ設定・公表ということは、立地適正化計画としては 28 年度までに一応でき上がるということになるのか。

### 事務局

- ・平成 30 年度以降の話も含めて、「変更」と記載している。今後、様々な時代背景が変化していく可能性があり、そのような変化に合わせて、立地適正化計画も変更することができる。都市機能誘導区域の変更や居住誘導区域の変更なども対応できるという意味である。

### 愛媛大学大学院 吉井委員

- ・誤解されないように、記載の仕方については、修正していただきたらと思う。

(その他質問・意見等なし)

(提示されたスケジュールで進めていくことについて、承認)

### 3. その他

愛媛県 中予地方局 建設部 玉井委員

- ・今進めている立地適正化計画というのは、松山市都市計画マスタープランの内容を変更するような内容ではなく、このマスタープランの中での計画であるという解釈でよいか。

事務局

- ・都市計画マスタープランでの都市構造に対して、拠点をいくつかプラスするような形になっているが、拠点配置の考え方や、公共交通の利用促進を図るという点でも一致している。立地適正化計画は、あくまで都市計画マスタープランの高度化版ということで、ぶれているところはない。

特定非営利活動法人 子育てネットワークえひめ 谷岡委員

- ・多角的にいろんなところが検討されていて、方向性としても間違っていないと思う。  
コミュニティサイクルに関して、岡山の事例が取り上げられているが、岡山大学も学生の7割程度が自転車通学をしていると聞いている。愛媛大学も自転車通学や自転車利用は多いことから、岡山と似たような傾向が出てくるのではないかと思う。  
若干、緩やかではあるとは思われるが、おもしろい結果が出てくるのではないかと注目している。

愛媛大学大学院 吉井委員

- ・コンパクトシティに合致した形で、上手く行くよう考えて頂ければと思う。

以上